破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１１７４号
福岡市東区筥松２丁目19番21―201号
債務者　株式会社伴組
代表者代表取締役　伴　　武志
1　決定年月日時　平成22年５月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　紀夫
4　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年９月16日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３６２号
神戸市東灘区向洋町中６丁目９番地神戸ファッションマート８階
債務者　株式会社アイ・エス・エム
代表者代表取締役　藤本　　勇
1　決定年月日時　平成22年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月28日午前10時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１９２号
茨城県水戸市吉沼町1636番地の２
債務者　有限会社栗原スレート工事
代表者取締役　栗原　城正
1　決定年月日時　平成22年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂手木雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月30日午前10時
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第１０４６号
愛知県知多郡南知多町大字内海字平居95番地
債務者　籾山建設有限会社
代表者代表取締役　籾山　迪哉
1　決定年月日時　平成22年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細井　靖浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月３日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１３０号
神戸市西区二ツ屋１丁目３―２
債務者　日商建設株式会社
代表者代表取締役　横山　英子
1　決定年月日時　平成22年５月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月３日午前10時
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第２２２号
茨城県那珂市菅谷3706番地の６
債務者　株式会社高島屋ギフトセンター
代表者代表取締役　大和田文男
1　決定年月日時　平成22年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　憲生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月４日午前10時
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第１１５４号
名古屋市中村区畑江通９丁目39番地の１
債務者　有限会社ＳＡＣ
代表者代表取締役　高山　和樹
1　決定年月日時　平成22年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月12日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１２２６号
横浜市中区翁町２丁目８番地６　第二東里ビル311号
債務者　フジ・コーポレーション株式会社
代表者代表取締役　片山　哲夫
1　決定年月日時　平成22年５月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊澤　一美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月19日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２１１号
和歌山県海南市小野田1636番地の41
債務者　田栄建設株式会社
代表者代表取締役　野下　　哲
1　決定年月日時　平成22年５月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　圭三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月23日午後１時30分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第１２３８号
横浜市西区平沼１丁目13番19号
債務者　有限会社シィーティーシィー
代表者代表取締役　山片　　悟
1　決定年月日時　平成22年５月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿野　順一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月24日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５９０号
広島県江田島市大柿町大原1279番地の５
債務者　重松建設株式会社
代表者代表取締役　山野　逸男
1　決定年月日時　平成22年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　正則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月25日午後２時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第７２９号
京都市下京区猪熊通五条下る柿本町668番地の２
債務者　京岐株式会社
代表者代表取締役　坪井　慶治
1　決定年月日時　平成22年５月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大槻　純生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月26日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第３０５号
神奈川県秦野市柳川1420番地の１
債務者　有限会社今岡工務店
代表者代表取締役　今岡　勝彦
1　決定年月日時　平成22年５月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小室　充孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午前10時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第２７７号
高知市北本町１丁目１番28号
債務者　株式会社ホテルサンルート
代表者代表取締役　大橋憲二郎
1　決定年月日時　平成22年５月13日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　　丈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午後１時30分
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２８４号
高知市中須賀町232番地２
債務者　有限会社カイセイ
代表者代表取締役　小松　昌俊
1　決定年月日時　平成22年５月14日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　泰洪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午後２時
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第５７号
愛知県蒲郡市竹谷町泉29番地の１
債務者　株式会社ダイメックス
代表者代表取締役　井本　忠房
1　決定年月日時　平成22年５月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　正純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午前10時
名古屋地方裁判所豊橋支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２１１号
徳島県鳴門市撫養町北浜字宮の東65番地１
債務者　五十嵐稔代
1　決定年月日時　平成22年５月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上地大三郎
4　破産債権の届出期間　平成22年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年８月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
徳島地方裁判所民事部